

令和2年3月25日

市立各小・中学校
保護者各位

八戸市教育委員会
教育長 伊藤 博章
(公印省略)

学年末休業及び令和2年度における教育活動の再開等について

新型コロナウイルス感染症対策のための市内一斉臨時休業措置につきましては感染防止と児童生徒の安全を最優先に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。

この度、文部科学事務次官通知において、春休み明け以降の学校再開にあたり、地域の感染状況を踏まえながら、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期す必要があると示されました。

つきましては、今後、市立各小・中学校においては、令和2年度における教育活動再開に向けて万全の準備を進めることとなりました。

保護者の皆様におかれましては、教育活動再開に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、対応を見直す場合があります。その際には、再度お知らせします。

記

1 学年末休業（3月27日～31日）の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、人の集まる場所等への外出を避けるようお願いします。

なお、部活動については、警戒を緩めることができないとの専門家会議の見解と、教職員の異動の時期と重なることから、活動の自粛を継続します。

2 学年始休業（4月1日～6日）の対応について

(1) 「出校日」の設定について

児童生徒の健康状況を把握するため、各学校の実情に応じて「出校日」を設定する予定です。

(2) 学校の校庭や体育館を利用した運動機会の確保について

児童生徒の運動不足やストレスを解消するために、適度な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行えるよう、学校施設の利用について、各学校の実情に応じて検討しています。詳細については各学校にお問い合わせください。

3 新学期（4月7日以降）の対応について

(1) 入学式、始業式及びその他の学校行事の実施について

それぞれの学校行事について、感染拡大防止の措置や開催方式等を工夫し実施する予定です。

(2) 基本的な感染症対策の実施について

春季休業期間中はもとより、新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期す必要があることから、学校と家庭で連携し、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行う予定です。御理解と御協力をお願いします。